

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

# 目 次

<b>事業概要</b>	<b>4 ページ</b>
I. 計画に基づく事業の推進	
II. 各部門の事業概要	
1. 法人運営部門	
2. 地域福祉部門	
3. 介護事業部門	
<b>重点目標の実施状況と評価</b>	<b>6</b>
I. 地域福祉部門	
1. 地域福祉課	
2. 後見センター	
3. 障害者地域活動支援センター	
II. 介護事業部門	
<b>事業内容</b>	<b>12</b>
I. 法人運営	<b>12</b>
1. 会員の募集	12
2. 寄附金の状況	13
3. 受託金、補助金の状況	13
4. 法人全体の事業収支	13
5. 事業別人員構成	13
6. 人件費	14
7. 会務の運営	14
8. 事務局会議	17
9. 職員の登用及び任用	17
10. 会長の活動記録	17
11. 教育研修	17
12. 笛吹市への職員出向及び人事交流	17
13. 福祉活動の理解と促進	18
14. 視察研修受託及び講師派遣等	19
15. 苦情処理	20
16. 指定管理施設の運営	20

Ⅱ. 事業の状況	20
1. 共同募金配分金事業	20
2. 総合相談事業	21
3. 各種資金貸付事業	23
4. 地域福祉助成金事業	24
5. 福祉活動団体への支援	24
6. ボランティア活動支援事業	25
7. ネットワークづくり事業	27
8. 介護予防事業（やってみるじゃん）	29
9. 生きがい支援事業	30
10. 権利擁護事業	30
11. 後見センター事業	31
12. 障害者地域生活支援事業	33
（1）障害者相談支援事業	33
（2）地域活動支援センターⅠ型事業	35
（3）精神障がい者デイケア	36
（4）地域生活支援事業	36
（5）地域活動支援センターⅢ型事業	37
13. 介護サービス事業	38
（1）通所介護事業	38
（2）訪問介護事業	39
（3）居宅介護支援事業	41
（4）指導監査	42

## 事業概要

### I. 計画に基づく事業の推進

笛吹市社会福祉協議会（以下「社協」といいます。）は、「安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり」をスローガンに、「笛吹市地域福祉活動計画」（以下「活動計画」といいます。）を地域住民、行政と協働して推進してきました。また、そのための基盤づくりとして、「笛吹市社会福祉協議会発展強化プラン」を実行し、組織づくりを進めてきました。

平成28年度は、第2次活動計画に基づき、次の重点目標を掲げ、事業を推進しました。

1. 社協内の相談支援体制の強化を図ります。

(1) 総合的に、地域住民からの相談を受けられることができる体制を整備します。

(2) 地域住民が地域における生活課題を社協と共に考える機会を積極的につくります。

2. 地域の生活を支援するためのネットワーク化を図ります。

この重点目標については、住民が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう行政、医療、多職種及び地域住民と連携し、地域の特性を踏まえた支援体制を整えてきました。特に、地域住民との協働や社協内連携の強化を図り、医療との連携やインフォーマルサービス提供も含めた包括ケアシステムを実現するための体制づくりを進めてきました。

また、今年度は、5か年計画の第2次活動計画の最終年であるとともに、第3次活動計画を策定する年でもありました。

第3次活動計画策定では、7つの町における地域住民による地域座談会の開催などにより、多くの地域住民の意見をお聞きして、地域のニーズの把握をさせていただきました。これにより、住民主体の活動の場づくりが進み、地域福祉推進委員会活動が活発に展開されました。

### II. 各部門の事業概要

社協の法人運営部門（正副会長、理事、監事、評議員、常務理事、事務局長、スーパーバイザー及び総務課）、地域福祉部門（地域福祉課、後見センター及び障害者地域活動支援センター）及び介護事業部門（居宅介護支援事業所、通所介護事業所及び訪問介護事業所）の3部門が連携し地域福祉を推進しました。

#### 1. 法人運営部門

社会福祉法の改正に伴い、適時、理事会及び評議員会を開催し、定款変更、評議員選任・解任委員会設置、評議員候補者選出等、組織体制の整備をしました。

職員全体の質の向上に向けて、職員全体研修、部門別研修及び系統研修（新任職員研修（上期、下期の2回）、初級職員研修及び監督職研修）を開催しました。特に、新任職員研修では、社協の理念、業務の理解等、社協職員としての基本的な知識に関する全体研修を約1週間に亘り行いました。

専門資格は、社会福祉士を2名、精神保健福祉士を1名及び介護福祉士を2名が取得し、専門性を深めた支援ができるようになりました。

## 2. 地域福祉部門

第3次活動計画策定に向けて、各町の地域福祉推進委員会を中心として、地域座談会を開催し、各町の活動計画を作成し、住民と一緒に地域づくりの基盤を強化しました。

子ども子育て関係者連絡会議の運営により、市内の子どもの居場所づくりが進みました。世代間交流や生きがい支援事業、まつりなどの開催で、住民の交流促進を図り、福祉教育も地域や学校の特色を生かした実践が行われるようになりました。見守り事業では、笛吹市が設置した「安心安全見守り連絡協議会」の委員となり、見守りネットワークの体制づくりが全市として大きく進みました。

障害者差別解消法の啓発や障がい者の防災訓練への参加、「お手伝いバンダナ」の広報・普及など地域における障がい者の社会参加、理解促進を進めました。

相談支援の強化では、地域会議の定例開催を行い、市の専門職との課題解決検討会議において、生活困窮者支援に取り組んできました。

居宅介護支援事業所との住民活動の情報共有を行い、ケアプランに住民の助け合い活動が組み込まれることとなりました。通所介護事業所のボランティア活動の情報共有も始まり、介護事業部門との連携が進んでいます。

## 3. 介護事業部門

社協の介護保険事業所である事を踏まえ、利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を目指しました。在宅での介護困難な方への対応として、地域福祉部門と連携した生活困窮者、認知症、ねたきり高齢者、精神障がい者及び身体障がい者等の受け入れや重度の認知症者、末期癌等の在宅看取り、緊急時対応など、社協のサービス事業者の役割として他事業者では対応困難な方への対応も継続し、実践してきました。

通所介護事業所職員の専門知識の向上を図るため、認知症研修を中心にした外部研修に積極的に参加し、重度認知症対象者の受け入れ態勢を整えました。また、介護事業部門全体でも研修会を開催し、社協内の連携について地域福祉部門と共に事例検討会を開催し、連携と協働による相談、支援体制づくりや一体的な地域福祉の推進に向けて取り組んできました。

地域福祉課と連携し協働して、地域住民やボランティアとの関係づくりを積極的に行うため、ボランティア担当職員を配置し、通所介護事業所のボランティアの調整や依頼を行っています。更に、地域包括ケアシステム構築のため、在宅医療、介護等の連携体制を支援する笛吹市医療介護連携システム（クラウドシステム）へも参加しました。

制度外サービスとして、訪問介護事業所では「おまかせ安心サービス」、通所介護事業所では「お泊りデイ」を実施し、制度の狭間に対する支援を行いました。

## 重点目標の実施状況と評価

平成28年度の重点目標は、

1. 社協内の相談支援体制の強化を図ります。
2. 地域の生活を支援するためのネットワーク化を図ります。

であり、これらを実施するための「具体的な方法」に基づく、各部署の実施状況と評価は次のとおりです。

### I. 地域福祉部門

#### 1. 地域福祉課

(1) 地域の困りごとを解決するための仕組みづくりを推進します。

① 総合的に地域住民からの相談を受けられることができるよう、社協内の相談支援体制の強化を図ります。

ア 社協内の連携を進めます。(事例検討会の開催など)

- ・社協通所介護事業所及び居宅介護支援事業所との住民活動情報と住民活動との協働の仕方が共有されました。

イ 社協が把握する地域課題の集積を図ります。

- ・第3次活動計画策定作業において、第2次活動計画の評価、制度の側面からみた課題、アンケート結果からの課題、事業実績等からの地域課題の整理ができました。
- ・地域座談会をとおして、地域の課題を住民と一緒に考えてまとめることができました。
- ・地域会議を開催して、地域課題についての検討を行いました。市専門職と社協で開催する課題解決検討会議では、「生活困窮」をテーマに地域事例を通じての学びを行いました。

② 地域住民が地域における生活課題を社協と共に考える機会を積極的につくります。

ア 地域の生活課題について、地域住民が話し合える場づくりを推進します。

- ・地域福祉推進委員会を中核として各町での課題等を話し合う機会をつくりました。
- ・各町単位で地域座談会を開催しました。

イ 地域交流や支え合い活動を推進して、子どもからお年寄りまで世代を超えたすべての住民が困りごとに気づき合える地域づくりを推進します。

- ・新しいサロンの立ち上げ支援や地域での居場所づくりができました。(2地区)
- ・生きがい支援事業では、閉じこもりがちな高齢者が相談しやすい支援者ができました。
- ・住民主体で活動する場づくりに対して、備品貸出や助成金申請等の相談及び対応が多数できました。

③ 行政や専門職との連携を更に強化します。

- ・笛吹市が作成した要援護者台帳の共有化ができました。
- ・生活困窮者に対する自立相談支援事業において、笛吹市生活援護課との情報共有と連携体制が強化できました。

- ・市民活動・ボランティアセンター活動において、笛吹市市民活動支援課との連携、協働が進みました。
- ・子どもの虐待相談や認知症支援など、個別相談事例における笛吹市関係各課との連携、協働が進みました。
- ・なんでもカフェを笛吹市市民活動支援課と共同で開催し、「災害」「高齢者」「子どもの貧困など」のテーマについて、多くの住民が参加して意見交換を行うことができました。

(2) 地域の生活を支援するための官民協働のネットワーク化を図ります。

① 見守りネットワークを充実させます。

ア 地域住民の見守りの仕組みづくりを推進します。

- ・笛吹市が設置した「安心安全見守り連絡協議会」の委員となり、全市におけるネットワークが広がりました。
- ・見守りネットワーク研修会を開催し、気づいて連絡することの重要性を再確認しました。
- ・ふえふき地域見守りネットワークの締結事業所は、56事業所の128箇所と増加しました。

イ 情報の伝え方についてのルールを整理します。

- ・社協通所介護事業所のボランティアの依頼のルールや、社協らしいケアプラン作成を目指した相談、情報提供に対する社協内でのルール化ができました。

② 災害救援ボランティアのネットワークを充実します。

- ・ボランティア連絡会を中心に住民100人以上の参加のもとで、災害救援ボランティアセンター設置訓練を実施できました。

③ 子ども子育て支援のネットワークを推進します。

子ども子育て関係者連絡会の設置と開催を行い、プラットホームづくりを推進します。

- ・住民、活動団体・ボランティア、NPOなど子ども関連の活動者が集まり、子ども子育て関係者連絡会を設置、運営し、子どもの居場所づくりと学習支援など子どもの貧困に対応するためのプラットホームの基盤ができました。

④ 高齢者の生活支援ネットワークを構築します。

ア 行政と事業所、住民による生活支援の仕組みづくりを推進します。

- ・なんでもカフェにおいて、高齢者の移動支援などの課題についての話し合いができました。
- ・生活支援ボランティアが組織化され、高齢者に対し実際の活動が開始されました。
- ・社会福祉大会実行委員会とシンポジウム開催により、ネットワークができました。
- ・シニアボランティア養成事業により、病院内付き添いボランティアを養成し、ケアマネジャーからの情報提供により2名が実働しています。

イ 社協内における介護事業部門と地域福祉部門の情報連携を強化します。

- ・介護事業部門全体会において、社協内の連携についての事例発表や在宅介護支援課の事例検討会への参加など、相互理解が深まり連携が進められました。
- ・介護事業部門にボランティア担当職員が配置され、社協通所介護事業所ボランティ

アのコーディネートの体制づくりが進みました。

- ・社協居宅介護支援事業所と個別支援ケースの共有をしながら、ボランティアや支え合い活動の情報共有を図ることができるようになりました。

## 2. 後見センター

(1) 住民や関係機関との連携により、必要とする市民にサービスが届く仕組みづくりを推進します。

- ・普及啓発では、介護保険事業者連絡会や自立支援協議会相談支援部会、社協内連携の実践報告等において、関係機関へ地域で支える権利擁護支援の状況について事例を交えて紹介しました。
- ・権利擁護検討会において、弁護士、司法書士及び社会福祉士の専門職後見人の助言を得ながら、権利擁護支援の必要性を検討し、支援を必要としている市民にサービスが届く検討会を開催しました。本人の福祉に協力できる親族が不在な方には、市長の申立により成年後見制度の利用へつなぐことができました。

(2) 市民参加による権利擁護活動の充実を図ります。

市民後見人・市民生活支援員の養成と活動支援を更に充実させます。

- ・平成23年度からの生活支援員・市民後見人養成講座の全課程修了者を対象にアンケートを実施しました。今後活動を希望している修了者を把握し、活動希望者を対象としたフォローアップ研修を開催しました。
- ・フォローアップ研修後、市民活動・ボランティアセンターにおいて、3ヶ月に1度程度の定例ミーティングを開催し地域で支える権利擁護支援のきっかけづくりの体制を築くことができました。
- ・生活支援員（法人後見支援員）ミーティング、市民後見人ミーティングを今年度から毎月、市民活動・ボランティアセンターにおいて開催し、情報交換や養成課程のプログラム検討などを行いました。

## 3. 障害者地域活動支援センター

(1) 障害者差別解消法に基づき、具体的取り組みを実践します。また、啓発活動を通じて、市民一人ひとりがそれぞれの立場で障がい者の権利擁護活動に取り組むことができることを目指します。

- ・社協内の全事業所における学習会を開催しました。
- ・障がい者差別解消法相談員に県から任命された職員による、民生委員児童委員（以下「民生児童委員」といいます。）協議会での講座の実施、パンフレットの配布（500部）、障がいの理解を進めるパンフレットの配布（300部）などを行い、啓発に努めました。

(2) 障がい者の地域生活支援を中心として、相談支援事業の充実を図り、住民、関係機関と連携、協働による福祉活動を実践します。

- ・ゴミ屋敷に住む障がい者支援で、ボランティアや近所住民などと連携、協働して家の清掃を行いました。その後も継続して見守りを行っています。



- ・独居精神障がい者の見守りを社協、行政と連携して近隣住民が行っています。
  - ・地域防災訓練に障がい者が参加する試みで、今年度は2地域に展開できました。
- (3) 地域活動支援センター事業Ⅰ型・Ⅲ型を拠点として、身近な住み慣れた地域で障がいのある市民に日中活動を提供し、専門的な支援を行います。また、地域住民との交流の機会を増やし、障がい者の見守り体制の構築や支え合い活動における住民との協働を促進します。
- ・3箇所Ⅲ型において、茶話会や手芸教室などを開催して地域住民との交流を頻繁に行いました。
  - ・Ⅰ型では、集団プログラムに参加できない人、家から出てくるのが困難な人が参加できる個別プログラムを設けて、個別支援の強化を行いました。
  - ・ハートランド祭り、市民ミーティング開催で啓発活動を発展させました。
- (4) 専門性の高い支援と地域啓発を推進するための職員の資質向上と体制づくりを強化します。
- ・毎月、相談支援部会での事例検討会と課内学習会の開催をし、資質向上を図りました。
  - ・資格取得に向けて自己研鑽を行う環境づくりを行いました。

## Ⅱ 介護事業部門

重点目標を「社協の介護保険事業所として、通所介護事業、訪問介護事業及び居宅介護支援事業を展開し、要介護・要支援者等の在宅介護が困難な方への生活を支援します」と具体化しました。これに基づき、部門目標を①社協の介護保険事業所である事を踏まえ、利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を目指します、②地域福祉課と連携し、協働による相談支援体制づくりを行い、一体的な運営の強化を図ります、とし、(1)から(6)の方法により実施しました。

### (1) 事業内容の透明性を確保します。

利用者及び家族からの苦情に対しては、利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図ります。

- ・苦情受付担当者を各事業所に置き、迅速に対応しました。苦情の内容の把握や検証を行い、事業所管理者及び課長が対応しました。第三者委員会への報告を希望する苦情はありませんでした。

### (2) 在宅介護が困難な方への対応を行います。

社協の介護保険事業所である事を踏まえ、利用者のニーズを把握し、質の高いサービスの提供を目指します。

ア 社協の介護事業所として在宅での介護困難な方への支援を行います。

- ・生活困窮者、認知症、寝たきり高齢者、精神障がい者、身体障がい者及び医療重度者並びに在宅看取りの受け入れと対応を継続して行いました。
- ・通所介護事業所では、中重度者(要介護3～5)の医療度が高い利用者の受け入れを八代通所事業所を中心に行いました。看護体制を整え、毎月の看護部会において情報の共有と統一を図りました。

- ・訪問介護事業所では、登録特定行為事業者として6名の職員が筋萎縮性側索硬化症（ALS）の利用者に口腔・気管内吸引等を継続して実施しました。
- ・居宅介護支援事業所では、特定事業所として、24時間相談体制を確保し、必要に応じて相談対応を行いました。また、困難事例の受け入れ体制も整え、地域包括支援センターからの困難事例の受け入れも行いました。

イ 質の高いサービスの提供を目指します。

- ・重度認知症対象者の受け入れを積極的に行うために、介護職員の専門性の向上を目的として認知症介護実践研修及び認知症実践リーダー研修に参加しました。研修修了者を各通所介護事業所に1～2名配置して受け入れ態勢を整えました。
- ・通所介護事業所及び訪問介護事業所では、職員が専門性を高めるためにチェックリストを用いて業務の検証と改善を進めました。
- ・居宅介護支援事業所では、特定事業所加算Ⅰの取得を継続するため、週1回の会議の開催、年間の研修計画に基づいた研修会への参加及び甲信越ブロック研修会での事例研究発表を行い、質の向上に努めました。
- ・今年度より、主任介護支援専門員が指導者となり、実習生も受け入れました。

ウ 利用者のニーズに応じたサービスの提供を行います。

- ・制度外サービスとして、訪問介護事業所では「おまかせ安心サービス」、通所介護事業所では「お泊りデイ」を実施し、制度の狭間に対する支援を行いました。
- ・訪問介護事業所では、早朝、夜間の対応を行いました。
- ・通所介護事業所では、緊急対応で重度認知症の利用者を時間外で受け入れ、介護離職等につながらないような対応を行いました。

(3) 地域との協働を図ります。

地域福祉課と連携し、協働による相談支援体制づくりを行い、一体的な運営の強化を図ります。

- ・個別の生活課題を地域課題として集積し、地域福祉部門と共有化し問題解決につなげていくために、介護事業部門全職員対象の全体会を実施しました。「地域福祉課を知ろう」「社協内連携を知ろう」をテーマに、地域福祉部門、地域住民と連携して対応中の2事例の報告を行い、社協内の連携の強化について話し合いを行いました。また、理事会にて1事例を発表しました。
- ・介護事業部門にボランティア担当職員を配置し、地域福祉課や市民活動・ボランティアセンターと連携し、ボランティアの調整を行いました。
- ・通所介護事業所において外出レクリエーションやお茶会、敬老会等に地域福祉推進委員をはじめ、民生児童委員やボランティア等多くの地域住民を招待し、交流を図りました。
- ・居宅介護支援事業所では、地域福祉課との連携を強化するため、情報共有が迅速に行えるよう協働体制を整えました。
- ・笛吹市内の居宅介護支援事業所を対象に、外部講師を迎え「社会資源の活用に関する事例」を用いた公開学習会を開催し、地域の生活者としての視点や地域との協働が促進できるように努めました。

- (4) サービスの利用を通して、地域生活の継続が図れるようにします。
- ア 質を高める事により選ばれる事業所を目指し、利用者の増加を図ります。
- ・各事業所パンフレットを作成し、関連事業者に事業内容や季節行事等の情報提供を毎月行いました。その際、利用者の利用状況等を報告し、顔の見える関係づくりと信頼関係を深めるよう努めました。
  - ・医療との連携に努め、切れ目のない支援ができるように受入態勢を整え、相談窓口担当へ事業所の情報提供を行いました。
- イ 求められるサービスの開発（ニーズへの対応と資源の開発）
- ・通所介護事業所において、農繁期や介護者の仕事等により自宅での介護が困難な利用者への時間外での受け入れに関する基準の作成中です。
- (5) 地域包括ケアシステムに対応できる在宅支援を行います。
- ・市の総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の移行に伴い、3月1日より通所A（生きがいデイサービス）、訪問A（笛吹市高齢者生活援助員派遣事業）を実施し、軽度者に対する支援体制も整えました。
  - ・医療、福祉の関係機関、笛吹市各課との連携や社協内連携のもと、地域住民を巻き込んだ支援ができるよう努めました。
  - ・笛吹市医療介護連携システムに参入しました。
- (6) 広報活動の充実による利用促進。
- ・各通所介護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所のホームページ、パンフレット等を常時更新し、事業内容や施設行事を積極的に紹介しました。

## 事業内容

### I. 法人運営

#### 1. 会員の募集

住民の地域福祉への参加意識啓発と自主財源確保のため、行政区組織や民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、地域福祉推進委員会等の協力を得て会員の募集を行い、多くの皆様に入会いただきました。

(単位:円)

会費区分	年度		本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
普通 会員	26	金額		4,622,100	3,027,600	2,522,000	2,100,000	1,281,000	1,651,000	186,000	15,389,700
		件数		4,806	3,028	2,522	2,100	1,281	1,651	186	15,574
		世帯数		12,072	4,320	3,464	3,076	1,676	3,107	213	27,928
		加入率		40%	70%	73%	68%	76%	53%	87%	56%
	27	金額		4,536,000	3,010,000	2,495,000	2,104,000	1,261,000	1,648,000	175,000	15,229,000
		件数		4,696	3,011	2,495	2,059	1,261	1,648	175	15,345
		世帯数		12,226	4,436	3,923	3,105	1,675	3,160	183	28,708
		加入率		38%	68%	64%	66%	75%	52%	96%	53%
	28	金額		4,477,100	2,966,000	2,475,000	2,103,000	1,273,000	1,652,000	166,000	15,112,100
		件数		4,589	2,966	2,475	2,103	1,273	1,652	166	15,224
		世帯数		12,286	4,483	3,958	3,129	1,694	3,193	197	28,940
		加入率		37%	66%	63%	67%	75%	52%	84%	53%
賛助 会員	26	金額	2,000	71,000	20,000	122,000	101,000	34,000	78,000	8,000	436,000
		件数	1	35	8	61	48	17	27	4	201
	27	金額	2,000	64,000	16,000	118,000	94,000	34,000	77,000	8,000	413,000
		件数	1	32	7	59	45	17	26	4	191
	28	金額	4,000	62,000	10,000	114,000	106,000	38,000	70,000	6,000	410,000
		件数	1	31	5	57	46	19	23	3	185
特別 会員	26	金額	225,500	635,000	645,000	370,000	145,000	140,000	190,000	0	2,350,500
		件数	28	121	53	54	29	27	35	0	347
	27	金額	220,000	665,000	900,000	355,000	140,000	150,000	175,000	0	2,605,000
		件数	26	128	54	50	29	26	32	0	345
	28	金額	185,000	680,000	645,000	360,000	150,000	130,000	170,000	20,000	2,340,000
		件数	20	129	49	53	29	23	32	3	338
合計 額	26	金額	227,500	5,328,100	3,692,600	3,014,000	2,346,000	1,455,000	1,919,000	194,000	18,176,200
	27	金額	222,000	5,265,000	3,933,600	2,968,000	2,298,000	1,445,000	1,900,000	183,000	18,214,600
	28	金額	189,000	5,219,100	3,621,000	2,949,000	2,359,000	1,441,000	1,892,000	192,000	17,862,100
前年度比			85.1%	99.1%	92.1%	99.4%	102.7%	99.7%	99.6%	104.9%	98.0%

※会員数の推移

	会費額合計	普通会員数	加入率
平成26年度	18,176,200円	15,574件	55.8%
平成27年度	18,247,000円	15,345件	53.5%
平成28年度	17,862,100円	15,224件	52.6%

2. 寄附金品の状況

(単位：円)

年度	本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	他事業所	合計
26	526,748	82,498	721,917	125,000	295,900	0	91,710	0	299,180	2,142,953
27	4,730,995	79,715	1,636,012	214,833	515,058	0	29,000	0	519,392	7,725,005
28	1,607,256	65,917	288,372	800,000	386,887	0	126,004	0	663,989	3,938,425

3. 受託金、補助金の状況

補助金対象事業については、業務が多様化している中ではあるが、減少傾向となっています。

(単位：円)

年度	市補助金	他補助金	市受託金	他受託金	合計
26	47,500,000	7,841,841	159,518,372	9,299,956	224,160,169
27	46,075,000	8,453,066	158,613,786	4,935,656	218,077,508
28	46,075,000	9,311,694	154,318,223	4,830,855	214,535,772

\*市受託金には出向職員の人件費を含む。

4. 法人全体の事業収支

(単位：円)

年度	サービス活動収益計	サービス活動費用計	サービス活動増減差額	当期活動増減差額
26	829,945,440	788,049,213	41,896,227	51,845,286
27	811,049,004	782,163,952	28,885,052	38,319,119
28	793,813,370	763,659,974	30,153,396	32,931,541

5. 事業別人員構成

3月31日現在 (単位：名)

年度	正規職員			契約職員・登録・協力者			人員合計		
	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計	地域・総務	介護	計
26	40	47	87	25	71	96	65	118	183
27	39	45	84	25	61	86	64	106	170
28	36	46	82	29	58	87	65	104	169

\*介護職には給食要員を含む、総務には指定管理を含む

## 6. 人件費

(単位:円)

年度	介護事業	地域福祉課・障害者地域活動 支援センター・法人運営	総額
26	360,587,049	222,241,779	582,828,828
27	354,335,469	224,342,518	578,677,987
28	338,735,204	232,241,220	570,976,424

\*退職共済、社会保険料、指定管理を含む

## 7. 会務の運営

### (1) 理事会の開催

- ① 第1回 平成28年5月26日 午前9時30分  
 会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室  
 出席理事 13名 監事 1名  
 議案 第1号 規則の改正について  
 第2号 評議員の同意について  
 第3号 平成27年度事業報告について  
 第4号 平成27年度決算について  
 第5号 一宮新施設について  
 第6号 社会福祉法の改正について
- ② 第2回 平成28年8月26日 午前9時30分  
 会場 八代福祉センター2階 多目的ホール  
 出席理事 12名 監事 1名  
 議案 第1号 通所介護事業所5施設の継続について  
 第2号 笛吹市地域包括支援センターの公募への対応について  
 第3号 一宮新施設について
- ③ 第3回 平成28年10月7日 午後1時  
 会場 八代福祉センター2階 活動室  
 出席理事 13名 監事 1名  
 議案 第1号 評議員の同意について
- ④ 第4回 平成28年10月7日 午後1時30分  
 会場 八代福祉センター2階 活動室  
 出席理事 13名 監事 1名  
 議案 第1号 会長・副会長互選について
- ⑤ 第5回 平成28年10月7日 午後2時  
 会場 八代福祉センター 2階 活動室  
 出席理事 13名 監事 1名  
 議案 第1号 一宮新施設について

- ⑥ 第6回 平成29年1月20日 午前9時30分  
 会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室  
 出席理事 14名 監事 1名  
 議案 第1号 定款の改正について  
 第2号 評議員選任・解任委員会運営規則の制定について  
 第3号 規則の改正について  
 第4号 平成28年度第1号補正予算(案)について
- ⑦ 第7回 平成29年2月22日 午前10時  
 会場 八代福祉センター2階 多目的ホール  
 出席理事 16名 監事 1名  
 議案 第1号 評議員選任・解任委員並びに評議員候補者及び役員候補者選出規則について  
 第2号 評議員選任・解任委員の選出について  
 第3号 規則の改正について
- ⑧ 第8回 平成29年3月17日 午前9時30分  
 会場 八代福祉センター2階 多目的ホール  
 出席理事 13名 監事 2名  
 議案 第1号 一宮地区複合的福祉サービス拠点建設事業について  
 第2号 地域福祉推進委員会規則の改正について  
 第3号 経理規則の改正について  
 第4号 新評議員名簿(案)の作成について  
 第5号 平成28年度第2号補正予算(案)について  
 第6号 平成29年度事業計画(案)について  
 第7号 平成29年度予算(案)について
- (2) 評議員会の開催
- ① 第1回 平成28年5月26日 午後1時30分  
 会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室  
 出席評議員 28名  
 議案 第1号 規則の改正について  
 第2号 平成27年度事業報告について  
 第3号 平成27年度決算について  
 第4号 一宮新施設について  
 第5号 社会福祉法の改正について
- ② 第2回 平成28年10月7日 午後1時15分  
 会場 八代福祉センター2階 多目的ホール  
 出席評議員 23名  
 議案 第1号 理事及び監事の選任について

- ③ 第3回 平成28年10月7日 午後1時30分  
 会場 八代福祉センター2階 多目的ホール  
 出席評議員 23名  
 議案 第1号 理事会の報告について
- ④ 第4回 平成29年1月20日 午後1時30分  
 会場 笛吹市役所八代支所2階 第2会議室  
 出席評議員 21名  
 議案 第1号 定款の改正について  
 第2号 規則の改正について  
 第3号 平成28年度第1号補正予算(案)について
- ⑤ 第5回 平成29年3月17日 午後1時30分  
 会場 八代福祉センター2階 多目的ホール  
 出席評議員 20名  
 議案 第1号 平成28年度第2号補正予算(案)について  
 第2号 平成29年度事業計画(案)について  
 第3号 平成29年度予算(案)について

(3) 役員候補者等選出検討委員会

- ① 第1回 平成29年1月20日 午後12時30分  
 会場 笛吹市役所八代支所 2階 市執行部控え室  
 出席委員 5名 事務局 2名  
 議案 第1号 評議員選任・解任委員並びに評議員候補者及び役員候補者選出規則について  
 第2号 評議員選任・解任委員の選出について
- ② 第2回 平成29年2月1日 午前9時  
 会場 笛吹市役所八代支所 2階 第3会議室  
 議案 第1号 評議員選任・解任委員並びに評議員候補者及び役員候補者選出規則について  
 第2号 評議員選任・解任委員候補者について

(4) 監事会計監査

- ・平成28年5月16日に本所において行われました。

(5) 各部会の開催

- ・総務部会 1回(平成28年12月5日)
- ・域福祉部会 2回(平成28年9月17日、平成28年12月5日)

(6) 地域福祉推進委員会

- ・7町において合計25回開催されました。(平成27年度:16回)
- ・地域座談会はそれぞれ7つの町で開催されました。

(7) 一宮複合的福祉サービス拠点建設事業

- ・基本設計および実施設計業務委託プロポーザルを実施しました。
- ・1次審査には4社からの応募があり、辞退が1社ありました。
- ・2次審査を平成29年2月19日に実施しました。審査委員会(委員長:近畿大学准教授山口健太郎氏)による審査の結果、有限会社メイ建築工房が選定されました。



## 8. 事務局会議

- (1) 幹部会議 適時開催
- (2) 課長会議 月1回開催
- (3) 在宅介護支援課管理者会議 月2回開催
- (4) 地域事務所リーダー会議 月1回開催
- (5) 職場会議 適時開催

## 9. 職員の登用及び任用

- (1) 正規職員登用試験 期間契約職員1名を正規職員として採用しました。
- (2) 管理監督職員任用試験 監督職1名が合格しました。

## 10. 会長の活動記録

- (1) 定例決裁業務等の遂行
  - ・週3日から5日、本所において業務を行いました。
- (2) 諸会議、行事への参加
  - ・老人クラブ連合会、民生児童委員会、青年会議所などの関係機関の会議諸行事へ出席しました。
  - ・社会福祉協議会会長会議、山梨県社会福祉大会・山梨県共同募金会等諸団体の行事及び社協主催諸行事等に出席しました。

## 11. 教育研修

- (1) 理事、監事及び評議員を対象とした研修会
  - 日時 平成28年12月15日 午後1時30分
  - 会場 八代福祉センター2階多目的ホール
  - 参加者 29名
  - 内容 社会福祉法人制度改革の概要
  - 講師 林信治（笛吹市社会福祉協議会スーパーバイザー）
- (2) 全国社会福祉協議会、山梨県社会福祉協議会（以下「県社協」といいます。）及び山梨県等による各種研修会参加
- (3) 職員を対象とした研修会
  - ① 全体会 平成28年6月20日 春日居福祉会館 同23日 八代福祉センター
  - ② 新任職員研修全体研修 平成28年 4月4日～11日 八代支所2階会議室  
平成28年10月5日～19日 八代支所2階会議室
  - ③ 初級職員研修全体研修 平成28年 7月4日～15日 八代支所2階会議室
  - ④ 監督職員研修 平成29年 2月2日～3月16日 内6日間（合計8時間30分）

## 12. 笛吹市への職員出向及び人事交流

- ・地域包括支援センターへ福祉専門職員5名を出向させました。
- ・障がい者基幹相談支援センターへ相談支援員1名を出向させました。
- ・人事交流として、福祉行政に職員1名を派遣させ、笛吹市から1名を受け入れました。

### 1 3. 福祉活動の理解と促進

#### (1) 第9回笛吹市社会福祉大会

平成29年2月12日に笛吹市スコレーセンターにおいて、「支え合う地域づくりの実現を目指して～いま、動きだそう～」をテーマとして開催し、約260人が参加しました。

##### ① 第1部（記念式典）

- ・表彰状の授与並びに感謝状の贈呈を23名11団体に行いました。
- ・ボランティア活動功労賞及び奨励賞受彰者の活動の状況を動画により紹介しました。

##### ② 第2部（基調講演、シンポジウム）

- ・基調講演、コーディネーター 市川一宏氏（ルーテル学院大学大学院研究科長・学事顧問・教授）
- ・シンポジスト 戸島義人氏（社会福祉法人寿ノ家理事長）  
    米山昭美氏（一宮町生活支援ボランティアの会地域リーダー）  
    赤尾好彦氏（笛吹市長寿介護課課長）  
    小林絵那（社協地域福祉課）

#### (2) 笛吹社協だより「かけはし」

広報誌「かけはし」を年4回（各25,300部）発行し、市内全世帯へ配布しました。

##### ① 春号（28年5月発行）

- ・平成28年度事業計画・予算
- ・第8回笛吹市社会福祉大会～支えあう地域づくり～
- ・[特集]「地域福祉における社協のデイサービス」
- ・平成27年度特別会員会費の御礼
- ・善意の寄附・寄贈の御礼
- ・平成27年度赤い羽根共同募金の報告
- ・障がい者地域活動支援センター「ふえふき通信」

##### ② 夏号（28年8月発行）

- ・平成27年度事業報告・決算概要
- ・日常生活自立支援事業のご案内
- ・[特集]地域づくり「地域福祉推進委員会の紹介」
- ・第8回笛吹市社会福祉大会 ボランティア功労賞・奨励賞受彰者紹介1/2回目
- ・第2回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会のご案内
- ・日常生活自立支援事業の案内
- ・善意の寄附・寄贈の御礼
- ・平成28年度熊本地震義援金の報告
- ・障がい者地域活動支援センター「ふえふき通信」

##### ③ 秋号（28年11月発行）

- ・赤い羽根共同募金の案内
- ・一宮地区複合的福祉サービス拠点建設事業 基本設計及び実施設計業務委託プロポーザルの実施について
- ・市民イベント情報の案内
- ・[特集]「タオルの旅～地域の笑顔を縫いつなぐ『キャラクターぞうきん』～」御坂デイサービス

- ・第8回笛吹市社会福祉大会 ボランティア功労賞・奨励賞受彰者紹介2/2回目
- ・第2回笛吹市社会福祉チャリティーゴルフ大会の報告
- ・平成29年度地域福祉推進事業助成金の案内
- ・善意の寄附・寄贈の御礼
- ・障がい者地域活動支援センター「ふえふき通信」

④ 冬号（29年2月発行）

- ・第9回笛吹市社会福祉大会の案内
- ・[特集]「第3次地域福祉活動計画策定に向けて～地域の声よ集まれ～地域座談会のご報告」
- ・一宮地区複合的福祉サービス拠点建設事業について
- ・善意の寄附・寄贈の御礼
- ・障がい者地域活動支援センター「ふえふき通信」

(3) ホームページ

① 実績

- ・ブログを年間126記事（前年度比△77記事）作成、公開しました。
- ・Facebook ページ運営のほか、現況報告書等の情報公開や動画の公開等を行いました。
- ・年間アクセス数91,540 ページビュー（前年度比△22,215）、ユーザー数17,584人（前年度比△2,276人）であり、共に減少し、平成26年度並となりました。

② 課題

- ・ブログ記事数の増加や魅力的なコンテンツの開発等、認知度及び関心を高める必要があります。

1.4. 視察研修受託及び講師派遣等

(1) 視察研修受入

- ・甲府市 後見人制度に関すること

(2) 講師派遣等

- ・やまなし市民後見人養成講座講師（山梨県立大学）
- ・市民後見人養成の実践報告講師（リーガルサポート山梨）
- ・権利擁護の講師（精神保健福祉士協会）
- ・介護支援専門員実務研修講師（山梨県介護支援専門員協会）

(3) 実習生受入状況

団体・機関名	内 容	月	人数(人)	担 当 部 署
共立高等看護学校	実習生受入	6	4	御坂通所介護事業所
笛吹高等学校	〃	8	4	境川通所介護事業所
〃	〃	8	5	石和通所介護事業所
〃	〃	8	8	春日居通所介護事業所
〃	〃	8	6	御坂通所介護事業所
〃	〃	8	4	八代通所介護事業所
帝京福祉専門学校	〃	8	8	訪問介護事業所
山梨県立大学	〃	8～9	2	地域福祉課
山梨県社会福祉協議会	介護支援専門員実務研修	1～2	2	居宅介護支援事業所

## 15. 苦情処理

- ・苦情に適切に対応するため、苦情解決に関する要綱（笛吹社協規則第2－4号）を制定し、第三者委員会を設置しています。
- ・平成28年度は特に問題となるような事象はありませんでしたが、平成29年1月31日に第三者委員会を開催し、事業の実施現況を報告しました。

## 16. 指定管理施設の運営

- ・市から指定管理者として指定を受けた4施設（御坂福祉センター、八代福祉センター、春日居福祉会館及びふれあいの家）の管理、運営を適切に行いました。
- ・春日居福祉会館内の入浴施設（山ゆりの湯）では、平成27年10月にレジオネラ属菌が発生しましたが、自主点検マニュアルに基づいた管理を徹底しており、それ以降レジオネラ属菌の発生はありません。なお、自主点検マニュアルは、設備の更新や業者の変更に伴い改訂しました。

## II. 事業の状況

### 1. 共同募金配分金事業

#### (1) 事業区分

##### ① A配分

(単位：円)

対 象 事 業								事 業 費
ア 地域社会福祉事業		(社会福祉大会、かけはし発行)						1,129,000
イ 地域福祉活動推進		(地域福祉活動推進車両購入)						1,500,000
ウ あったかサービス事業		(一人暮らし高齢者の給食サービス)						1,000,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
1,229	290,000	0	333,000	190,320	64,260	107,191	14,000	
エ 重点配分事業		(世代間交流事業、AED購入)						769,694
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
369,207	47,000	106,000	36,500	110,000	4,699	60,288	36,000	

##### ② B配分

ア 市町村社協活動事業		(サロン推進事業、地域広報事業他)						3,200,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
1,038,260	472,000	376,000	272,000	328,340	202,000	451,400	60,000	
イ 地区社協等小地域福祉活動事業		(1地区1良いところ事業、ふれあい広場事業)						1,563,000
本所	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
581	406,000	410,000	134,100	201,285	12,000	322,034	77,000	

##### ③ C配分

歳末たすけあい運動配分金事業	(障がい者クリスマスグッズ贈呈)	150,000
----------------	------------------	---------

#### (2) 募金実績

平成28年10月1日から12月31日まで共同募金運動を行い、多くの皆様のご協力をいただき

ました。

(単位:円)

年度	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	本所	合計
26	4,061,488	2,456,686	2,142,736	1,894,268	1,062,494	1,527,073	156,604	665,588	13,966,937
27	3,846,258	2,339,168	2,125,747	1,930,281	1,053,763	1,490,308	150,824	640,900	13,577,249
28	3,949,824	2,324,625	2,086,801	1,859,451	1,059,770	1,488,377	160,888	614,503	13,544,239
前年比	102.7%	99.4%	98.2%	96.3%	100.6%	99.9%	106.7%	95.9%	99.8%

### (3) 会議等参加状況等

事務担当者会議 2回

## 2. 総合相談事業

### (1) 一般相談(職員相談)

住民の相談を通じて、内容に応じた情報提供や課題の解決に向けて、関係機関との連携を行いました。(相談内容等は、地域包括支援センターの地区窓口相談と合算して2.(3)で報告します。)

(単位:人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
相談者数	134	30	33	91	50	33	3	374

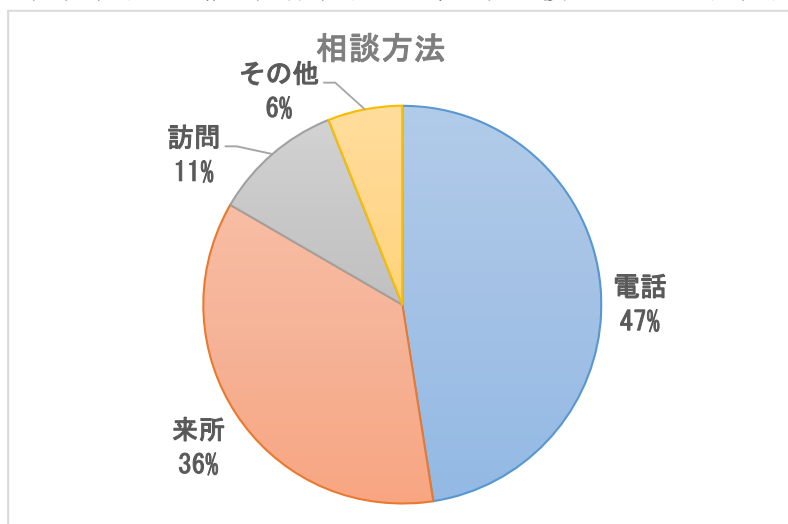
### (2) 地域包括支援センターの地区相談(市受託事業)

御坂、一宮、八代、境川及び春日居の5箇所の地域事務所で相談窓口を設け、65歳以上の高齢者とその家族や支援者から相談を受けました。なお、平成28年度より報告基準が変更され、65歳以上、新規対応のみ市へ報告することとなりました。

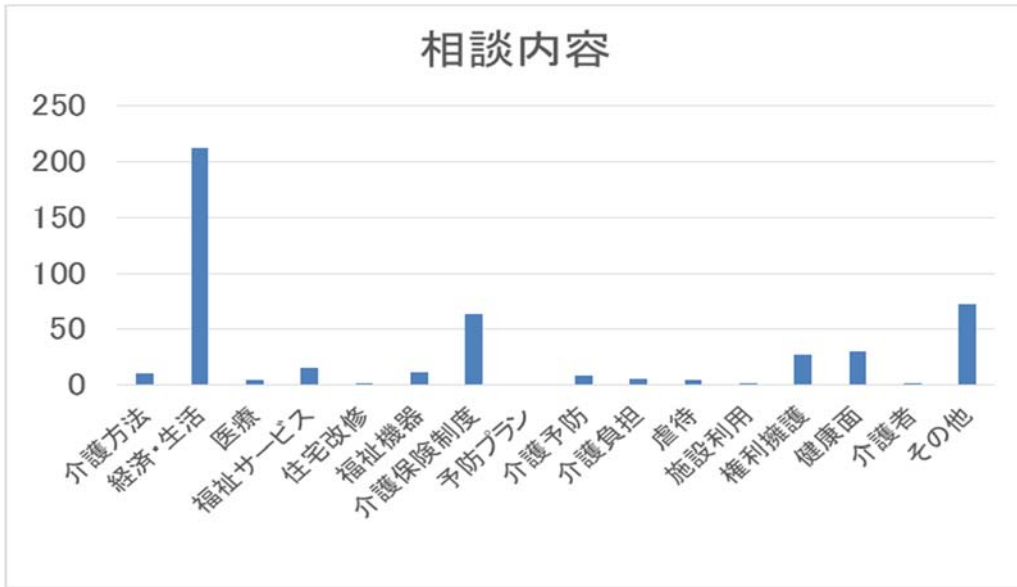
(単位:人)

	御坂	一宮	八代	境川	春日居	合計
相談者数	20	32	17	14	6	89

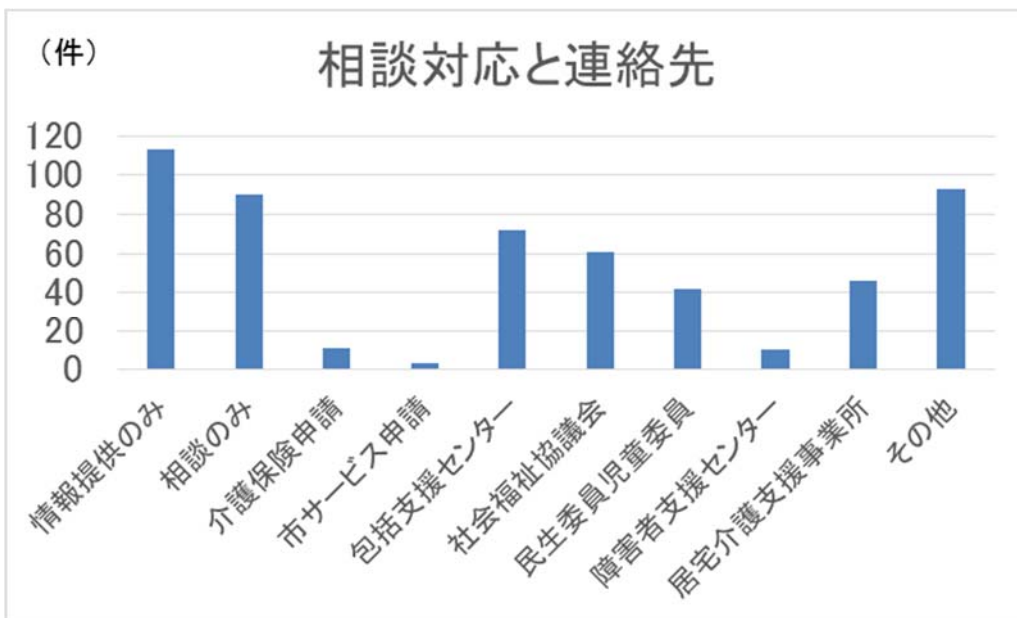
### (3) 相談の内訳(一般相談と地域包括支援センター地区相談の合計)



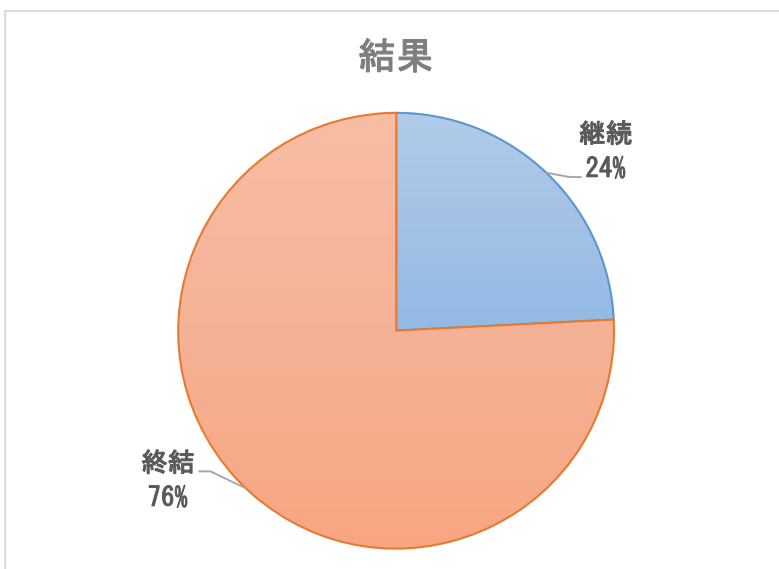
相談方法は電話(47%)が一番多く、次いで来所(36%)でした。



相談内容（複数回答）は、経済生活が212件と一番多く、次いで介護保険制度63件でした。



相談対応は情報提供113件と多く、相談のみが90件でした。また、連絡連携先（複数回答）では、包括支援センター（72件）、社協地域事務所（61件）、社協居宅介護支援事業所（46件）、民生児童委員（42件）等でした。



相談により問題が解決し終結したケースは351件（76%）、引き続き支援が必要なケースは112件（24%）でした。

(4) 専門相談（市受託事業）

弁護士、司法書士、民生児童委員等が専門的な相談を受けました。

住民からの相談は、相続・遺言に関すること（28%）が最も多く、次いで土地・建物に関すること（17%）、離婚に関すること（14%）でしたが、法律専門職が関わる案件が多くありました。

予約制のため、緊急性が高いケース等については、無料相談会、法テラスなどを紹介するなど他機関への紹介、連携等も行いました。

（単位：人）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数	12	6	6	6	6	6	4	46
相談者数	43	21	19	16	17	18	0	134

3. 各種資金貸付事業

(1) 国の生活福祉資金貸付制度の受付窓口

県社協が実施主体である生活福祉資金は、他制度が利用できない低所得者世帯や障がい者世帯など、経済的自立と生活の安定を目指す総合支援資金、福祉資金、教育支援資金などがある貸付制度です。社協は、相談窓口として県社協への申請手続を支援しました。

支援では、解雇による生活困窮世帯（緊急小口資金（総合支援資金の一つ）の貸付）、一般就労が困難で収入が減少した父子世帯（市生活困窮者自立相談支援窓口と連携しての支援）などがありました。

（単位：人）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
利用者数	3	0	0	0	0	0	0	3

(2) 社会福祉金庫貸付事業

生活困窮者に対し緊急的な資金（上限 50,000 円）を貸付け、生活の安定化への支援を地区民生児童委員との連携により実施しました。貸倒引当先を含む期末残高は 1,214,519 円です。

貸付の実際では、①家族に障がい者がおり、生活が困窮していた世帯に対して、就労後の給料日までの一時的な生活費の不足分の貸付、②母子世帯の主たる家計支持者の母親の罹患により、仕事に復帰するまでの生活費を支援するための貸付、③母子世帯の母親が精神障害手帳を取得し就労した際の通勤に必要な車の車検費用の貸付、などがありました。

（単位：人）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
今年度	1	1	0	1	0	1	0	4
継続件数	19	3	4	7	0	4	1	38

(3) 善意銀行預託推進並びに貸付

市民の善意の寄附金の預託を推進し、市民の自立に向けた一時的支援や生活困窮者の緊急支援を行いました。

- ・ホームレス対応 6件
- ・市民への一時的支援 4件（通勤経費、銭湯代、住民票取得費用等）

#### 4. 地域福祉助成金事業

社協会費を財源に、地区での住民が世代を超えて行う「まつり」や運動会等に助成して、地域の活性化を支援しました。対象事業も増加しており、地域の中での交流が更に広がりました。

- ・行政区他 84箇所
- ・助成金合計 4,098,309円

#### 5. 福祉活動団体への支援

福祉活動団体の事務支援等を行いました。各町単位のゲートボール大会等は、公共施設の有料化により、やむを得ず会場を地区の広場等に変更し実施した地区もありましたが、29回増加しました。

##### (1) 笛吹市老人クラブ連合会（7町連合会）

- ・役員会 45回（市域2・各町43）※支援回数
- ・三役会 8回（市域6・各町2）※支援回数
- ・会計監査 13回（市域1・各町12）※支援回数
- ・特別委員会（広報・若手・健康・女性・組織） 28回 ※支援回数
- ・理事会 24回（市域5・各町19）※支援回数
- ・市老連だより発行 2回
- ・友愛訪問活動 73地区

※以下、主な市老連事業日程（別途、各町老連総会6回、各町老連事業他支援119回）

- ・定期総会 平成28年 5月17日
- ・ゲートボール大会 平成28年 5月25日
- ・ねんりんピック参加 平成28年 9月24日
- ・グラウンドゴルフ大会 平成28年10月27日
- ・女性委員研修会 平成28年12月 7日
- ・役員研修会 平成29年 1月23日
- ・元気まつり 平成29年 2月15日～17日
- ・県外研修 平成29年 3月 7日～ 8日

##### (2) 笛吹市障害者連合福祉会（4町福祉会）

- ・役員会 8回（市域2・各町6）
- ・定期総会 平成28年 6月15日

##### (3) 笛吹市障害者団体連絡協議会

- ・役員会 12回
- ・定期総会 平成28年 5月24日
- ・市民ミーティング（ハートランドふえふき） 平成28年 7月 9日
- ・石和温泉駅周辺施設等まちなか実体験調査 平成28年 8月27日
- ・当事者の防災訓練参加支援 平成28年 9月 4日
- ・笛吹市長・市議候補者への公開質問状作成等 平成28年10月14日
- ・笛吹市議会への傍聴参加 平成29年 2月27日
- ・視察研修「チャレンジ旅行（横浜旅行）」 平成29年 2月18日
- ・研修会「障がい者の権利擁護」 平成29年 3月27日



## 6. ボランティア活動支援事業

### (1) ボランティア活動推進

ボランティアとの連絡調整、情報収集、情報提供及びボランティア登録等を行い、ボランティア活動を推進しました。活動範囲が地域の場合は地域事務所との連携、広域の場合はボランティアセンターが調整等を行いました。また、社協通所介護事業所のボランティア活動が円滑に進められるようボランティア担当職員を配置し、地域福祉課と在宅介護支援課でしくみを共有しました。

#### ① 情報提供

ボランティア情報を広報誌「かけはし」やホームページに掲載しました。ほかに、市民活動・ボランティアセンターの月1情報も活用し、情報提供に努めました。ボランティア活動をしている団体及び個人の登録数は次のとおりです。

団体	個人	合計
3,148人(81団体)	439人	3,587人(81団体)

#### ② ボランティア連絡会及び研修会

連絡会や研修会を開催し、会員相互の親睦と交流を行い、ボランティア活動の促進に努めました。

- ・市連絡会3回、地域連絡会12回
- ・研修会 テーマ 「災害救援ボランティアセンター設置運営訓練」  
実施日 平成29年1月19日  
参加者 94人

### (2) 高齢者社会活動事業（シニアボランティア養成講座）（市受託事業）

ボランティア活動を通し生きがいと健康づくりにつながることを目的として、シニア世代を対象に介護保険サービス非対象の高齢者への生活支援を行うボランティアを養成しました。院内ボランティア養成講座から2名が定期的な活動につながり、現在も継続して活動されています。

#### ① 生活支援ボランティア養成講座（院内ボランティア養成講座）（1回）

実施日 平成28年9月6日 参加者12名

#### ② ボランティア入門講座（1回）

実施日 平成28年9月6日 参加者12名

#### ③ いきいきサポーター養成事業

高齢者（概ね65歳以上）が社会貢献と生きがいづくりのために活動する、いきいきサポーター養成講座と介護保険事業所と地域住民との交流を促進する研修を実施しました。

研修では、実践者と受け入れ事業所からの報告、行政から市の現状説明及び市外の活動報告や生きがいづくりの重要性等の発表が行われ、この事業の重要性と更なる発展の必要性を共有しました。

ア 介護支援ボランティア養成講座 平成28年4月12日

イ いきいきサポーター・受入れ施設合同研修 平成29年3月21日

### (3) 笛吹市ボランティアのつどい

市民活動・ボランティアセンターで取り組んだ「なんでもカフェ」の振り返りを行いました。

各テーマの担当運営委員の実践発表に続き、実践者、会場の参加者と意見交換を行いました。なんでもカフェがそれぞれの立場を尊重しながら、共通してできることを考える機会となったことが確認で

きました。つどいを通して「なんでもカフェ」はとても有効であることを参加者全員が共有しました。

テーマ 「市民活動・ボランティアセンター 開設一周年を振り返って」

実施日 平成29年3月14日 午後1時00分～午後3時

会場 春日居福祉会館

参加者 80人

#### (4) 福祉教育推進事業

福祉体験や高齢者・障がい者との交流を通じて、児童・生徒が社会福祉への理解と関心を高めることを目的に助成金を交付しました。助成金の上限は、1校当たり5万5千円です。

・助成校 21校（平成28年度から山梨県立高等支援学校桃花台学園が対象校となりました）

(単位:校)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
小学校	5	2	3	1	1	1	1	14
中学校	1	1	1	1		1		5
高校	2							2

#### (5) 市民活動・ボランティアセンターの設置、運営に伴う諸活動

市民活動・ボランティアセンターの事務局業務に加え、受付ボランティア等との連携、マッチング等を実施しました。

##### ① 運営委員会

市、社協、活動団体、ボランティア及びNPOの代表で組織され、市民活動・ボランティアセンターの運営を行いました。

委員会に事務局1名、委員2名が出席し、市民活動・ボランティアセンター利用状況等の報告やなんでもカフェのテーマ選定、広報啓発の検討などを行い、市民活動・ボランティアセンター発展に向けてネットワークを構築しながら進めてきました。

- ・第1回運営委員会 平成28年 4月20日
- ・第2回運営委員会 平成28年 5月24日
- ・第3回運営委員会 平成28年 6月28日
- ・第4回運営委員会 平成28年 7月26日
- ・第5回運営委員会 平成28年 8月23日
- ・第6回運営委員会 平成28年10月 4日
- ・第7回運営委員会 平成28年10月18日
- ・第8回運営委員会 平成28年11月15日
- ・第9回運営委員会 平成28年12月20日
- ・第10回運営委員会 平成29年 1月17日
- ・第11回運営委員会 平成29年 2月21日
- ・第12回運営委員会 平成29年 3月21日

##### ② 「なんでもカフェ」事業

市民活動やボランティア活動に対して興味のある市民を対象に、つながりをつくるきっかけづくりを目的としました。毎回テーマに関心のある住民やボランティアが参加し、困っていることや意

見を出し合い、また相談が行える機会として、年7回実施しました。参加者は合計で176人でした。テーマによっては、笛吹市関係課の職員や議員も参加しました。

高齢者の移動支援については2回の開催、子どもの貧困については「子ども子育て関係者連絡会」の設置につながりました。

- |                   |       |             |
|-------------------|-------|-------------|
| ・第1回 「災害」について     | 29名参加 | 平成28年 8月20日 |
| ・第2回 「高齢者」について    | 29名参加 | 平成28年 9月17日 |
| ・第3回 「市民まつり」会場にて  | 30名参加 | 平成28年10月16日 |
| ・第4回 「子育て」について    | 28名参加 | 平成28年12月17日 |
| ・第5回 「移動支援」について   | 22名参加 | 平成29年 1月21日 |
| ・第6回 「子供の貧困」について  | 20名参加 | 平成29年 2月18日 |
| ・第7回 「移動支援」について続編 | 18名参加 | 平成29年 3月11日 |

③ よろず相談

- ・2月8日 相談者2名
- ・3月8日 相談者無し

(6) 災害救援ボランティア関係者打合せ

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・第1回（平成28年度訓練について） | 平成28年12月13日 |
| ・第2回（訓練事前打合せ）      | 平成29年 1月17日 |
| ・第3回（午前：センター設置訓練）  | 平成29年 1月19日 |

## 7. ネットワークづくり事業

### (1) 地域福祉活動推進

#### ① 見守り活動

ア 熱中症予防対策として日中独居高齢者、要援護者等に脱水予防啓発を行いました。パンフレットの作成、市と連携して民生児童委員や老人クラブ等の地域住民と声かけを行いました。

イ 大塚製薬工場OS-1事業部より寄附された経口補水液を活用しました。

ウ ふえふき地域見守りネットワークの協定締結事業所：56事業所（128事業所）

エ ふえふき地域見守りネットワーク事業所連絡会

- ・平成28年8月29日 事業所のみ対象 参加者64名
- ・テーマ 「見守りネットワークの充実」

オ 笛吹市安心安全見守り連絡協議会の設立

- ・平成28年10月31日設立
- ・組織団体24団体（内 社協、ふえふき地域見守りネットワーク事務局）
- ・第1回連絡協議会 平成28年10月31日  
「見守り活動報告社会福祉協議会の取り組みについて」

- ・第2回連絡協議会 平成29年3月16日

カ 笛吹市介護保険事業者連絡会にて説明

- ・平成29年2月16日 対象者90人  
「ふえふき地域見守りネットワークの紹介」

② 子ども子育て関係者連絡会

平成27年度から準備会を開催し、平成28年度に市内の全ての子ども達がすこやかに育まれるための地域づくりの推進を目的に「子ども子育て関係者連絡会」を設立しました。構成員は、子ども子育てに関する活動を行う市民活動団体・グループ、ボランティア、市民及び社協です。社協は、会議の開催、諸連絡などの事務を担当し、プラットホームづくりを推進しています。

子どもの居場所づくりは、「子どものたまり場プロジェクト」と称して、冬休みに5箇所、春休みに2箇所で行いました。唐柏「子ども塾」(石和町)、「ミニ育心塾」(石和町)の2箇所は、冬と春の2回とも開催しました。

子どもの貧困に対しては、連絡会の働きかけにより「フードバンクこども支援プロジェクト」(子どものいる生活困窮世帯に向けた長期休暇中の食糧支援)の活用につながりました。

学習支援は、不登校だが進学を希望している貧困家庭の中학생に対し、高校受験に向けた支援をNPO、ボランティア、主任児童委員、学校関係者、市及び社協が連携して行いました。

次のように連絡会議を開催しました。

- ・第1回 平成28年8月26日

「子ども子育て関係者連絡会の役割と今後の活動について」

- ・第2回 平成28年10月28日

「子ども食堂の実施に向けて」

- ・第3回 平成28年11月17日

「子どものたまり場計画」

「フードバンクこども支援プロジェクト」

- ・第4回 平成28年12月8日

「冬 ふえふき子どものたまり場プロジェクトについて」

- ・第5回 平成29年1月24日

「冬 ふえふき子どものたまり場プロジェクト反省」

「学習支援について」

- ・第6回 平成29年3月10日

「春 ふえふき子どものたまり場プロジェクトについて」

「冬のフードバンクこども支援プロジェクトの経過と報告について」

(2) サロン推進

高齢者を中心とした全ての住民の生きがいづくり、仲間づくりの輪を広げ、閉じこもり予防のほか、お互いに気づきあえる関係を構築するため、公民館等において実施しました。地域によっては、地区を跨いでの交流会も実施できました。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	274	208	161	159	138	494	62	1,496
参加者(人)	3,123	1,845	1,383	1,706	893	6,383	307	15,640
協力者数(人)	520	863	557	953	380	1051	62	4,386

\*サロン会議 八代2回、春日居2回

(3) 一人暮らし高齢者交流

65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に交流会食会等を開催し、参加者の安否確認、閉じこもり防止、社会参加の促進を図りました。また、お弁当の配達での安否確認も行いました。その際、民生児童委員や区役員、ボランティア等多数の市民の協力がありました。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	25	9	4	0	0	3	0	41
参加者(人)	416	104	87	0	0	45	0	652
協力者数(人)	132	27	29	0	0	45	0	233

(4) 世代間交流

昔のあそびや地域の伝統行事等を通して、高齢者と子ども達と一緒にふれあいながら体験をするなど、世代を越えた交流の促進を図り、顔の見える環境づくりを行いました。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	5	5	4	17	6	4	6	47
参加者(人)	230	119	70	415	61	264	121	1,280
協力者数(人)	95	71	38	94	21	10	38	367

(5) 一地区一良いとこ事業

各町単位で、地域の特性を生かし、住民と協働で魅力ある企画立案を行う事業で、より良い地域づくりを目指して、多くの住民が参加し、実施しました。

	事業名	実施日	参加者数(人)	協力者数(人)
石和	石和福祉健康まつり	平成28年11月13日	2,000	140
御坂	救急法講習会	平成28年8月25日	81	9
	みさか福祉健康まつり	平成28年11月13日	700	120
一宮	いちのみや絆まつり	平成28年11月5日	1,311	200
八代	八代ふれあい祭り	平成28年11月6日	1,500	350
春日居	春日居ボランティアまつり	平成28年11月26日	700	254
芦川	3月めし(昔の節句)	平成28年7月3日	104	20

8. 介護予防事業(やってみるじゃん)(市受託事業)

参加者同士が交流を図り、自ら介護予防事業に参加し、介護予防への取り組みが主体的に実施されるよう活動支援と協力員の養成を行いました。

- ・年間合計回数 1,125回
- ・年間延参加人数 11,040人

(1) 地域開催

各地域公民館等において、健康状態の確認と、介護予防に関する事業項目を実施しました。

住民主体の自主開催は、職員の相談、コーディネートにより目標80回に対し131回でした。

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
回数(回)	285	208	167	135	126	141	63	1,125
(内)自主開催(回)	7	16	41	32	9	19	7	131
延参加者(人)	3,242	1,844	1,416	1,533	834	1,848	323	11,040
協力者(人)	419	715	542	845	341	525	60	3,447
やってみる協力員*(人)	34	47	46	54	25	34	10	250

\*やってみる協力員は、やってみるじゃん協力員養成講座修了者のこと。

## (2) やってみるじゃん協力員養成講座

地域開催が各地域での自主的活動(自主開催)となり、地域づくりにつながることを目的に地域で協力員の養成を行いました。今年度のやってみるじゃん協力員養成講座修了者(講義①②、現場実習2回修了した者)は7名です(現在協力員73名)。

- ・実施時期 平成28年 9月28日～10月27日
- ・講義① 平成28年 9月28日
- ・現場実習 平成28年 9月29日～10月21日(参加者2回地域開催実習)
- ・講義② 平成28年10月27日

## (3) 協力員フォローアップ講座

協力員のフォローアップをすることにより、自主開催の内容充実が図られるように実施しました。今年度までのやってみるじゃん協力員延べ人数は250人です。昨年に比べ延べ47人増加しました。

- ・実施日 平成29年3月2日
- ・参加者 38名(平成23年度～平成28年度の協力員養成講座修了者73名中)

## 9. 生きがい支援事業(市受託事業)

社会参加や閉じこもり予防を目的として、外出の機会を提供し、地域の住民との交流からお互いに支え合える関係が形成されることを目指して実施しました。

平成28年度は、民生児童委員をはじめとする地域の協力者が日常的に声かけをおこなった結果から、初めての参加者が28%であり、地域の中での会話の機会が増えたとのアンケートの結果も出ました。

- ・実施日 平成28年9月～平成28年12月 それぞれ地域ごと実施

(単位:人)

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
参加者	83	104	94	62	17	45	26	431

※内、協力者 ボランティア144名、民生児童委員77名、その他19名

## 10. 権利擁護事業(日常生活自立支援事業)

高齢や障がいによる判断能力の低下等により日常生活に支障のある人の権利擁護と生活の安定を目的に、基幹社協として、金銭管理や公的手続き等の支援を実施しました。生活支援員として、市民後見人養成研修を終了した6名も支援にあたっています。

援助時間は昨年度から43時間減っていますが、その理由としては、①積算方式の変更（月内の1回1時間のカウントから月内の支援時間へ）、②支援回数の減少（在宅から入院入所等へ）、③支援回数の減少（自立に向けた支援による）によるものです。

利用者に占める生活保護受給者等の低所得者は17名（23%）であり、昨年度の14名（20%）に比し、増加しています。また、新規利用者11名中9名が認知症高齢者であり、今後、更に生活保護受給者等の低所得者や認知症高齢者の利用ニーズが増していくことが予想されます。

（単位：人）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
新規利用者数 （内認知症高齢者数）	4（4）	1（1）	0	1（1）	3（1）	2（2）	0	11（9）
解約者数 （内認知症高齢者数）	5（3）	1（1）	1（1）	1（1）			0	8（6）
利用者数 （内認知症高齢者数）	29（7）	7（3）	5（4）	16（3）	3（1）	12（4）	0	72（22）
生活保護等低所得者数	11	3	0	0	0	3		17
延利用者実績数	336	61	54	162	17	108	0	738
延利用者数	349	82	66	200	23	128	0	848
援助時間	559時間 45分	110時間	92時間 30分	207時間 45分	18時間 45分	161時間	0	1,149時間 45分

## 1.1. 後見センター事業（市受託事業を含む）

### （1）法人後見事業

#### ① 概要

認知症や障がいのある人で判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を法律的に支援する制度で、社協として25名を支援しました（平成28年3月末現在は21件：被後見人4名死亡のため）。

市民後見人6名（延べ8名）に活動実績があり（平成28年3月末現在は4名）、後見センターは、1名の後見監督人、4名の複数後見人（内1名は専門職後見人と複数）として、市民後見人の支援を行っています。また、市民後見人養成研修修了者4名が法人後見支援員として活動しています。

（単位：件）

	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	合計
支援件数	8	4	4	4	1	4	0	25

#### ② 事例の紹介

##### ア 事例1：Aさん（被保佐人・60歳代）

夫が亡くなり、知的障がいのある娘と二人暮らし。本人が組長をするにあたっての精神的な不安を軽減するために地域での見守り役である民生児童委員との話し合いをもつなど連携を図りました。

##### イ 事例2：Bさん（被保佐人・40歳代）

弁護士の後見人がついている知的障がいのある娘と二人暮らし。常に身近な相談役となってい

る民生児童委員と地域のボランティアの協力のもと、アパートの引越し作業を本人たちと一緒に  
行い、新居での生活を無事に開始することができました。

ウ 事例3：Cさん（被後見人・50歳代）

身寄りが無い一人暮らしの知的障がい者。エアコンと風呂が無く隙間風が入る古いアパートで  
の生活で体調を崩してしまいました。本人とより良い環境で生活できるように引越しを検討し、保  
証人が居なくても契約できるアパートに入居することができました。敷金礼金等の支出も多く、引  
越し業者に依頼できず、市民活動・ボランティアセンターに相談し、男衆ボランティアの協力を得  
て引越しすることができました。その際、本人がボランティアにお礼を言うことができました。

(2) 権利擁護に関する相談支援

相談支援件数は、年間3,183件（昨年度2,133件）、月平均265件（昨年度177件）でした。

ケアマネジャー、病院のワーカー及び笛吹市生活援護課等の支援関係者からの相談が多く、ほかに、  
金融機関からの相談もあり、身近な権利擁護相談の窓口であることが周知されてきています。

親族後見人の相談支援（申し立て、報告等）は実人数2名でした。

(3) 市民後見人養成事業

① 平成28年度市民後見人養成講座

- ・基礎コース 16名受講
- ・専門コース 17名受講
- ・フォローアップ研修会 平成28年6月 40名受講  
平成29年2月 21名受講

② 市民生活支援員（日常生活自立支援事業の支援員）及び市民後見人養成のための実習

- ・平成28年4月～平成29年3月 16名受講（延べ22回（市民生活支援員以外を含む））

③ 実績

- ・生活支援員6名、法人後見支援員4名及び市民後見人4名が権利擁護支援を必要としている方  
への実践活動をしています。

④ 事例の紹介

ア 事例1：Dさん（市民後見人と複数後見、本人80歳代）

一人暮らしから施設に入所。アルツハイマー型認知症の進行で日常生活自立支援事業から後見  
制度へ移行しました。日常生活自立支援事業の支援を通じて、本人のペースでコミュニケーション  
を図ってきた市民後見人と社協が市長申立てにより複数後見の審判がおり、支援を開始しました。  
本人は市民後見人が会いに来たことを理解し、良い表情を見せています。日常生活自立支援事業で  
支援していた頃からの本人の生活歴などを施設職員に伝え、本人が輝いていた時代を共有し、その  
ころの会話を通じて、本人と楽しみながら穏やかな日常への支援を行っています。

イ 事例2：Eさん（市民後見人と複数後見、本人90歳代）

認知症にて施設入所。友人が本人の金銭管理や身の回りのことまで支援していましたが負担を  
感じるようになり、後見制度の利用となりました。市民後見人を後見人候補者、社協は監督人とし  
て申立てを行いました。親族が全員関わりを拒否するなかで、本人に家族のように寄り添い、施設  
相談員との連携や友人とのつなぎ役となりました。平成28年10月に本人が亡くなった時には、  
施設職員、友人らとともに最期のお見送りをしました。



(4) 成年後見制度利用支援事業

高齢者や障がい者を対象とした成年後見制度の市長申立ての検討を目的として今年度3回開催し、10件検討(昨年度12件)しました。市長申立ては決定7件(昨年度5件)で、この内2件は、親族支援者不在の認知症高齢者及び障がい者と高齢者世帯で第三者からの権利侵害がある事例でした。また、昨年度検討した事例1件で今年度申立が行われ、市民後見人が選任されました。

検討後の申立て手続きが進まず、権利擁護支援に結びつかない事例が多く(7件中5件)、今後スムーズな申立への仕組みづくりを行政と検討していく必要があります。

(5) 法人後見支援事業

障害者地域生活支援事業の一環として、峡東地域家族会の会員向けに本人家族の想いを継承するためのツールとして、「自分らしきノート」の内容を詰めました。また、NPO法人ありがとうを中心に市民後見人養成講座を修了した市民の支援体制も検討してきましたが、具体的な法人後見の受任に向けた取組みまでには至っていません(11回開催)。

学習会は、津久井やまゆり園の事件を受け、命の大切さを学び、参加者が話し合える場として「かけがえのない一人の命を想う～障害者が安心して生活するために価値の視点から～」と題して1回開催しました。32名(当事者、家族、行政、福祉関係者及び市民後見養成修了者)が参加しました。

1.2. 障害者地域生活支援事業 (市受託事業)

(1) 障害者相談支援事業

在宅生活を送る障がい者が自分らしい生活をおくるための支援を行いました。具体的には、活動や社会参加の機会の提供、生活全般にわたる相談支援を行い、問題解決を図るための継続的な支援を行いました。実利用人数及び年齢別利用人数(次ページ)によると、実利用者の44%が精神障がい者であり、年齢別では40代～60代が63%を占めていました。

なお、相談件数は、昨年度実績の19%減ですが、これは後見センターを経由した権利擁護に関する相談件数を計上しなくなったことに起因しています。

(単位：人)

障がい種別	身体	重度心身	知的	精神	発達診断あり	高次脳診断あり	身体・知的	身体・精神	知的・精神	身体・発達	知的・発達	精神・発達	重複	発達診断なし	高次脳診断なし	その他	計	
																		委託
委託	男	23	0	17	58	8	5	1	2	0	0	0	1	1	1	0	10	127
	女	12	0	20	50	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5	92
計画	男	15	2	10	23	3	5	3	6	1	0	0	1	0	0	0	4	73
	女	13	3	9	24	0	1	2	2	2	0	0	0	0	0	0	1	57
合計		63	5	56	155	13	12	6	10	4	0	0	3	1	1	0	20	349

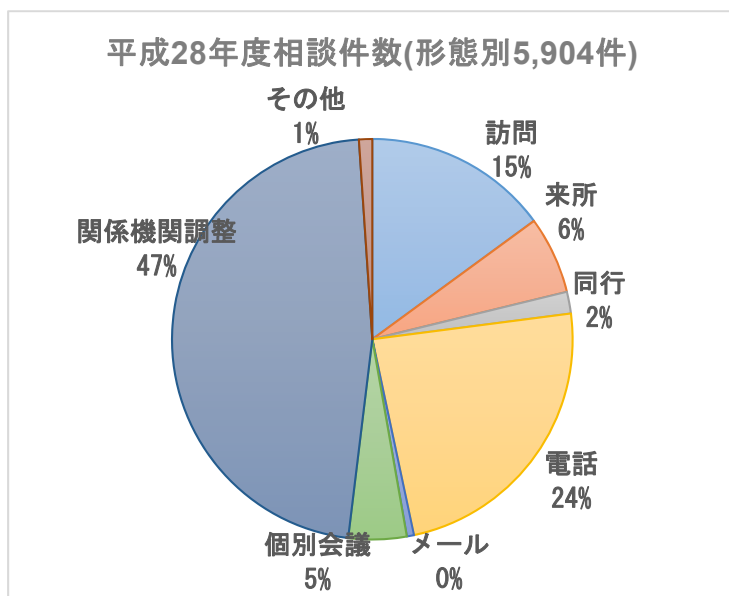
・委託：障がい者の基本(総合)相談支援事業のことで市から委託されている事業のこと。

・計画：サービス利用計画作成を行う相談支援事業(障がいケアマネジャー)のこと。

(単位：人)

	18歳未満	18～20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	合計
男性	19	27	18	39	47	38	3	7	198
女性	4	23	21	31	37	28	2	5	151
									349

### ① 委託（基本）相談支援・計画相談支援



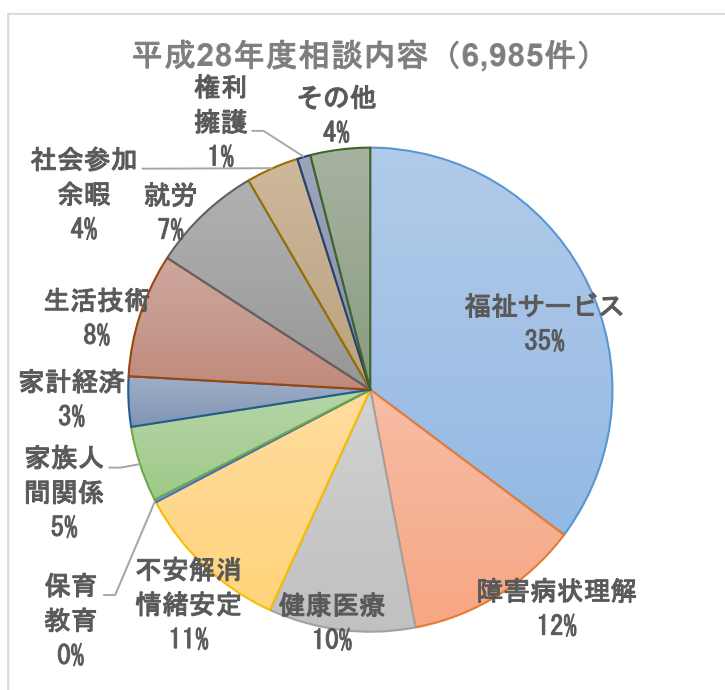
障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、専門的な相談支援事業を実施しました。年間の相談件数は5,940件(平成27年度は7,800件で今年度の実績は24%減となりました。これは、件数の把握方法の変更により、後見センターを経由した権利擁護に関する相談件数を計上しなくなったことに起因しています。)でした。相談形態別の割合を左図に示します。

### ② 相談支援の傾向について

ゴミ屋敷、家族全員が支援対象、親の高齢化、生活困窮、薬物依存など、サービス導入前の調整が必要な複雑な事例が増加しています。

### ③ 相談支援の内容の特徴

相談支援の内容とその特徴は次のとおりです。



- ・障がいのある親が子どもを養育できないことで、要保護児童の対象となる子どもを含めた世帯支援が増加しています。
- ・学童期の発達障がいの相談事例が増加しています。また、学校に馴染めずに不登校となる、学校以外の居場所が見つからない、中高卒業後の行き場がないなどによりひきこもり気味になった成人などからの相談が多くありました。
- ・親が高齢化し、依存していた親の年金がなくなり自立しなければならなくなった事例、生活困窮のため家族崩壊した事例など独居障がい者の事例が変わらず多くありました。
- ・アパートへの入居支援の際、障がいを理

由に拒否された事例がありました。

- ・精神科医療における本人の意思確認の強化により、医療につながらない精神障がい者の事例が多くありました。
- ・高齢の親からの身体的・心理的虐待により、自立できなかった障がい者の親からの自立支援の事例がありました。

#### ④ 基幹相談支援センターへの支援と協働

- ・基幹相談支援センターへ職員1名（社会福祉士）を出向させ、運営を支援しました。
- ・自立支援協議会相談支援部会の運営と市民ミーティング開催などの当事者・家族部会が主体となった活動支援を行いました。特に、障がい者の防災訓練とバンダナづくりは大きな成果がありました。
- ・相談内容の多様化と複雑化に伴い、職員の継続した資質向上が不可欠になっています。

### (2) 地域活動支援センター I 型事業

定員は20人であり、毎週月～金曜日、8時30分～17時15分に活動しました。

#### ① 基礎的事業

障がい者が通所し、地域の実情に応じた創作活動、生産的活動の機会の提供を行いました。また、社会との交流や地域の社会資源との連携強化のための調整や、障がいに対する理解促進を図るため、地域住民への普及啓発事業を実施し、障がい者の地域生活支援を図りました。

ボランティアの協力が全プログラム運営の基盤となっています。ボランティアと専門職が協働することで、より日常的な生活訓練が行えました。グループ活動が苦手な利用者に対して個別に対応することで、人や社会との接し方に慣れてもらうことを目的として新たに個別活動支援のプログラムを開始しました。

・家事教室	43回	269人
・カラオケ	79回	237人
・農園作業	48回	402人
・パソコン教室	80回	144人
・当事者活動	26回	165人
・芸術活動（4月まで）	41回	102人

#### ② 機能強化型事業

専門職員（精神保健福祉士、看護師）を配置し、医療、福祉及び地域の社会資源との連携強化のための調整、地域住民専門ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を行いました。

##### ア ハートランド祭り（啓発・交流事業）

- ・平成28年7月9日 於：清流公園 参加者 300人  
市民ミーティング・ユニバーサルスポーツ大会同時開催
- ・交流、活動参加及び意見交換の3つの目的で、当事者が実行委員会を設置して開催しました。

##### イ 重度心身障がい者2名（石和、春日居）の地域防災訓練への参加支援

- ・平成28年9月4日
- ・地域住民と障がい者・家族との顔の見える関係づくりを支援しました。

#### ウ 啓発研修会

- ・平成29年3月27日 於：御坂学びの杜 参加者 39人  
「権利擁護研修会～津久井やまゆり園の事件から～」  
講師：佐藤彰一氏（国学院大学大学院教授、全国権利擁護支援ネットワーク代表、弁護士）

#### エ 就労研修会

- ・平成28年12月19日 於：支援センターふえふき 参加者6人  
就労意欲の高いⅢ型利用者が一般企業と就労継続支援を行っている事業所を見学しました。  
その後、実際にⅢ型利用者の内5名が就労訓練に移行できました。

#### オ 地域交流事業

- 3つのⅢ型事業所（作業所）が中心となって、地域ごとの交流事業を実施しました。
- ・平成28年4月～平成29年3月までの期間適宜実施。3箇所合計参加人数 約150人  
八代：餅つき大会  
一宮：折り紙教室、しめ縄づくり、茶話会、一人暮らし高齢者の熱中症予防の声かけ見守り  
春日居：ボランティア参加による創作活動、高齢者と園児との交流会（豆まき）、駅前清掃

#### (3) 精神障がい者デイケア

在宅で回復途上の精神障がい者に、社会復帰の促進、地域における自立と社会参加の促進のための訓練指導を行いました。毎週火曜日と金曜日9：30～15：30に実施しました。

集団活動ですが、発達障がい者の参加が増加しているため、個々への細やかな指導や助言が必要となっています。他の事業所に行けない人が利用する場となっており、メンバーの一部固定化が課題としてあります。

- ・全開催日数 99日 プログラム全てにおける参加者のべ人数 953人
- ・基礎的事業（運動 13回、芸術 58回、個別面談 22回） 444人
- ・生活訓練（ピアカウンセリング 12回、SST 12回） 115人
- ・作業訓練（季節調理、園芸作業等 33回） 146人
- ・社会参加活動（研修参加・見学・交流 24回） 123人
- ・レクリエーション活動（カラオケ・足湯・誕生会等 24回） 125人

#### (4) 地域生活支援事業

##### ① 福祉機器リサイクル事業

112件の利用がありました。

高齢者の外泊利用、障がい者の外出希望による車椅子の貸し出しが最多でした。

##### ② 本人活動支援事業

- ・太鼓教室：どんどこ太鼓の練習と発表 21回 参加者 345人
- ・ピアサポート事業  
民生児童委員会への出前講座 2回  
（石和：障害者差別解消法について、八代：障がいの正しい理解について）  
福祉講話の講師参加 2ヶ所（一宮北小学校、御坂東小学校）
- ・ゆうゆうゆうハート：子育て支援センター「ハッピースペースゆうゆうゆう」と協働で、障がいのある未就学児とその親の交流と情報交換の場づくりを行いました。  
児童デイサービス見学と音楽療法、茶話会、ピアカウンセリング 12回 参加者 59人

・当事者のチャレンジ旅行

さまざまな障がいのある当事者が、家族の付き添いなしに相互の支え合いながら東京に行くという当事者の「チャレンジ旅行第2弾」を実施しました。

平成29年2月18日 横浜みなとみらい、中華街方面 参加者 42人

③ 社会参加促進事業

ボウリング大会、体操教室、ユニバーサルスポーツ大会を開催して、障がいの社会参加の促進を図りました。計7回 参加者 252人

④ コミュニケーション支援事業：情報困難者への支援と理解促進を図りました。

・手話奉仕員養成講座 40回（夜間講座）開催 修了者 10名（受講者15名）

・朗読奉仕員養成講座 12回（夜間講座）開催 修了者 15名（受講者19名）

・声の広報発行事業 142部 点字作製 0件

・朗読ボランティアの朗読発表会：平成29年1月28日 於：御坂学びの杜 参加者50名

(5) 地域活動支援センターⅢ型事業

地域の一番身近な活動場所として、在宅の障がい者に作業、創作活動の場を提供し、地域における自立と社会参加の促進のための生活訓練や指導を行いました。また、「地域の寄り合い所」として、地域住民が気軽に集まれる施設を目指して、住民と積極的に交流を図りました。Ⅲ型が3箇所合同で、「一度は行ってみたい」との利用者の夢をかなえたディズニーランド旅行やテーブルマナーを学びながらレストランで食事をする体験旅行を行い、利用者の社会参加の場を広げました。

いずれの事業も、障がい者の高齢化に伴い、介護保険併用の利用者や非該当により日中活動の場となっている高齢者が多くいます。指導員は、地域の方々の協力を得ながら、若年の利用者の就労支援、高齢障がい者の生活支援から虐待対応まで含めた幅広い障がい者支援を行っています。

① 一宮夢ふうせん

ア 年間活動日数 242日、延べ通所者数 1,723人、登録者 11名（平成28年度末）

イ 活動では、農作業や調理教室などの生活訓練、地元のぶどう園で販売するジャムづくり、住民の地域行事に合わせてのしめ縄づくり、絵手紙作成などを行いました。また、熱中症予防対策で、地域の高齢者にひまわりを届けました。高齢者支援事業のお手伝い、絆祭りへの参加などを積極的に行いました。

ウ 特徴としては、発達障がい者や高次脳機能障がい者、家で閉じこもり気味の高齢障がい者の居場所となっています。地域住民との交流が活発で、一宮ゴルフ協会からの寄附を毎年いただいたり、頻繁に開く茶話会では地域住民からの差し入れがあります。

② 八代育美会

ア 年間活動日数 243日、延べ通所者数 2,684人、登録者 16名（平成28年度末）

イ 活動では、内職や近所の農園作業等を行っており、利用者の状況によって、塗り絵や折り紙などの創作活動も行っています。また、通所介護事業所のおやつづくり、毎日の味噌汁づくり、福祉センターの掃除など、訓練、指導を行いました。サロン運動会への参加、ボランティアや地元住民と開催した農園の収穫祭、地元の祭りへの参加など活発に地域との交流を図りました。地域交流会（餅つき大会）には地元学校生徒も含めて100名の参加がありました。

地区民生児童委員協議会へ参加して、同じ地域に住む障がい者への理解を訴える啓発活動も行いました。

ウ 特徴としては、介護保険との併用による高齢障がい者が多数利用しています。利用者同士がお互いに助け合うことができています。

③ 春日居ふれあい工房

ア 年間活動日数 243 日、延べ通所者数 2,560 人、登録者 12 名（平成 28 年度末）

イ 活動では、就労訓練としてねじり菓子の製造を行い、市内 5 箇所販売、福祉センターの掃除、福祉センター売店に置く小物を作成しました。春日居駅前での町内清掃活動、地域行事への参加など地域との交流を活発に図りました。また、2 名が就労継続支援へ移行しました。

ウ 特徴としては、生活困窮者と高齢障がい者の居場所となっています。

1.3. 介護サービス事業

(1) 通所介護事業

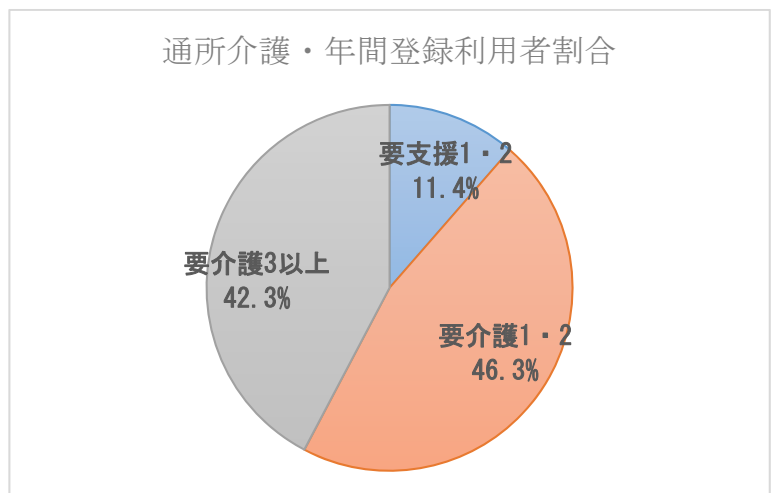
- ① 介護保険事業者として要介護、要支援高齢者の在宅支援を行いました。
- ② 市委託の概ね 65 歳以上の一人暮らし及び閉じこもりがちな高齢者へ、要介護状態移行予防を図るためにデイサービスの提供を行いました。平成 29 年 3 月 1 日より総合事業通所型サービス A に移行し、継続して対応しました。
- ③ 委託障害者デイサービスによる入浴を含むサービス提供を行いました。
- ④ 事業所別年間利用者数 稼働日数年 309 日

(単位：人)

事業所	石和	御坂	八代	境川	春日居	芦川	合計
定員	40	35	45	25	35	-	180
介護保険・予防	10,257	7,440	11,473	5,726	7,639	-	42,535
生きがい	27	0	37	129	49	(85)	242
相互障害	51	0	0	0	0	-	51
年間利用数	10,335	7,440	11,510	5,855	7,688	(85)	42,828
1日平均利用者数	33.5	24.0	37.3	18.9	24.9	(1.0)	139
(介護保険)稼働率	83.6%	68.8%	82.8%	75.8%	71.1%	-	77.0%

⑤年間介護度別登録利用者数

介護度別	利用者数 (人)	利用者の割合 (%)
要支援 1	72	2.0
要支援 2	342	9.4
要介護 1	662	18.2
要介護 2	1,018	28.1
要介護 3	802	22.1
要介護 4	448	12.4
要介護 5	284	7.8
合計	3,628	100.0



⑥ 事業所別サービス活動増減

(単位:円)

事業所		石和	御坂	檜峰	八代	境川	春日居	芦川
26 年 度	収益	96,204,349	63,724,548	27,020,725	110,330,423	65,309,087	82,360,910	484,500
	費用	74,462,718	48,031,845	31,299,926	76,284,793	56,944,572	56,373,815	917,732
	増減差額	21,741,631	15,692,703	△4,279,201	34,045,630	8,364,515	25,987,095	△433,232
27 年 度	収益	87,525,293	59,179,398	20,020,015	122,131,333	59,650,628	77,481,881	348,600
	費用	73,224,597	52,627,404	22,606,365	87,971,008	54,407,971	59,611,159	904,971
	増減差額	14,300,696	6,551,994	△2,586,350	34,160,325	5,242,657	17,870,722	△556,371
28 年 度	収益	98,191,882	70,109,490	-	113,779,966	58,823,702	73,471,294	272,000
	費用	72,319,484	52,061,311	-	88,235,428	53,990,903	64,138,966	722,368
	増減差額	25,872,398	18,048,179	-	25,544,538	4,832,799	9,332,328	△450,368

⑦ サービス活動増減合計

(単位:円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
平成 26 年度	445,434,542	344,315,401	101,119,141
平成 27 年度	426,337,148	351,353,475	74,983,673
平成 28 年度	414,648,334	331,468,460	83,179,874

⑧ 制度外サービス（お泊りデイサービス）を実施しました（年間3人利用）

⑨ 会議、研修会への出席、その他

- ・各委員会を毎月行いました（管理者、看護師、生活相談員及びサービス提供責任者等）
- ・各通所介護事業所で毎月定例職員会議を実施しました。
- ・県、市が開催する研修会等に参加しました。
- ・社協内部研修（救急法含む）を行いました。
- ・介護福祉士養成校の実習生を受入れました。

⑩ 地域との交流

- ・地域の方を招待した夏祭り、敬老会を開催し、社協名入り手ぬぐいを配布しました。
- ・近隣の小学校の児童との交流を行いました。
- ・ボランティア等の協力を得て、買い物や花見等の外出レクリエーションを実施しました。
- ・地域のサークル活動団体等によるコーラス、演奏会、舞踊等の公演を鑑賞しました。

(2) 訪問介護事業

- ① 介護保険事業者として要介護・要支援の対象者に身体介護、生活援助等のサービスを提供しました。
- ② 市委託の65歳以上の独居高齢者の生活援助を行いました。平成29年3月1日より総合事業通所型サービスAに移行し、継続して対応しました。
- ③ 市障害者自立支援事業による家事・身体介護支援を行いました（筋萎縮性側索硬化症（ALS）3

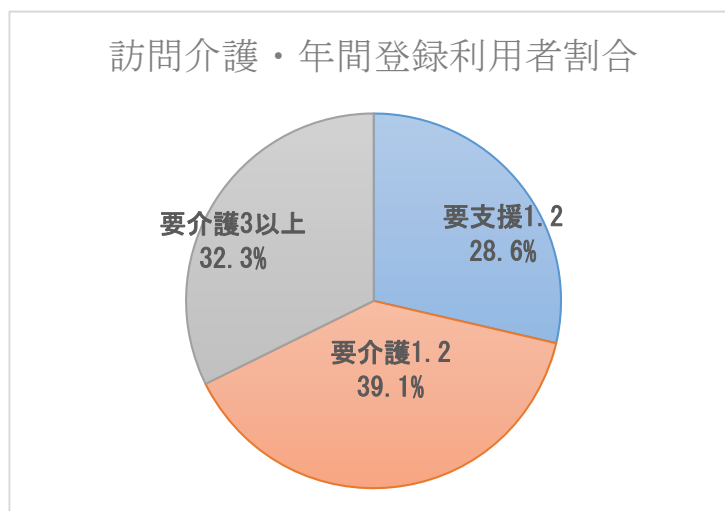
名の対応を行いました。

- ④ 市障害者社会参加事業による外出支援を行いました。
- ⑤ 制度外サービス（おまかせ安心サービス）を実施しました。
- ⑥ 年間サービス別利用者・対応数

サービス名	対応人数		対応回数	
	年間合計	月平均	年間合計	月平均
	<b>1,467 人</b>	<b>122 人</b>	<b>14,374 回</b>	<b>1,198 回</b>
介護保険	1,034	86	10,194	850
障害者総合	268	22	3,580	298
社会参加	92	8	428	36
高齢者（訪問 A）	33	3	112	9
おまかせ	40	3	60	5

⑦ 年間介護度別登録利用者数

介護度別	利用者数 (人)	利用者の割合 (%)
要支援 1	59	5.7
要支援 2	237	22.9
要介護 1	151	14.6
要介護 2	253	24.5
要介護 3	199	19.2
要介護 4	70	6.8
要介護 5	65	6.3
合 計	1,034	100.0



⑧ サービス活動増減合計

(単位: 円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
平成 26 年度	47,563,059	47,252,919	310,140
平成 27 年度	47,063,921	39,227,550	7,836,371
平成 28 年度	42,959,336	38,769,496	4,189,840

⑨ 会議、研修会への参加等

- ・常勤、登録職員に毎月定例職員会議、学習会及び調理実習等を実施しました。
- ・県、市が開催する研修会に参加しました。
- ・社協内部研修（救急法含む）を行いました。
- ・平成 28 年度喀痰吸引等研修終了者 1 名を加え、6 名で特定者への対応を行いました。



・介護福祉士養成校の実習生を受入れました。

(3) 居宅介護支援事業

- ① 介護保険制度における在宅サービスを利用するために介護、予防サービス計画（ケアプラン）を作成し、要介護者やその家族の生活支援を行いました。
- ② 指定市町村事務受託法人により要介護認定調査（県外対象）を実施しました。
- ③ 特定事業所として24時間対応（夜間・早朝・休日対応 286件／年）を行い、困難なケースを受入れました。
- ④ 平成28年度介護・予防サービス計画、認定調査の件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画書	375	367	369	374	377	384	377	376	369	365	366	369	4,468
認定調査	12	11	18	4	8	10	9	2	5	12	12	12	115
予防計画書	50	50	48	48	44	41	44	46	43	43	46	47	550

⑤ サービス活動増減合計

(単位:円)

年 度	収 益	費 用	増減差額
平成26年度	75,699,495	81,469,815	△5,770,320
平成27年度	80,572,296	75,205,369	5,366,927
平成28年度	78,922,996	75,626,051	3,296,945

⑥ 職能団体での発表

・甲信越ブロック研修会及び山梨県介護支援専門員協会における事例研究発表 2事例

⑦ 職場内研修開催

・月1回（その他4グループ各週1回）

・外部講師による公開学習会開催

平成29年3月9日 於：八代福祉センター 参加者 46人

「社会資源の活用に関する事例」

講師：伊藤健次氏（山梨県立大学人間福祉学部福祉コミュニティー学科准教授）

⑧ 会議、研修会への参加等

・市介護保険事業者連絡会出席 年4回

・介護支援専門員実務研修・更新研修演習助手 2名（3日間）

・介護支援専門員協議会研修でのファシリテーター 2名

・介護支援専門員実務研修における見学実習 2名受入（4日間）

・地域ケア会議参加 年2回

・笛吹市医療介護連携システム導入 2名

⑨ その他

・平成27年4月より、特定事業所加算がⅡからⅠへ変更となりました。

#### (4) 指導監査

##### ① 山梨県福祉保健部による指導監査

###### ア 石和通所介護事業所

- ・実地指導日 平成28年9月28日
- ・結 果 「過誤調整項目」、「是正改善事項」ともありませんでした。

###### イ 八代通所介護事業所

- ・実地指導日 平成28年9月28日
- ・結 果 「過誤調整項目」、「是正改善事項」ともありませんでした。

##### ② 峡東保健福祉事務所による実地指導

###### ア 春日居通所介護事業所

- ・実地指導日 平成28年12月8日
- ・結 果 「過誤調整項目」として、「入浴を中止した日に入浴加算を算定していた事例が見られた。平成25年まで遡及して自主点検し、他に該当事例がある場合は併せて過誤調整すること」との指摘がありました。  
「是正改善事項」として、「要介護認定の更新はなされていたが、更新時の状況把握、課題分析（アセスメント）を行っていない事例が見られた」との指摘がありました。
- ・改 善 報 告 「過誤調整項目」指摘については、事務処理を行い、自主点検を平成25年に遡り実施し、該当事例はないことを報告しました。  
「是正改善事項」については、更新時の状況把握、課題分析（アセスメント）の実施の確認と徹底を図りました。また、各通所事業所にも内容を報告し、不備のないように徹底しました。

###### イ 訪問介護事業所

- ・実地指導日 平成28年12月13日
- ・結 果 「過誤調整項目」はありませんでした。  
「是正改善事項」として、「訪問介護計画書に利用者への交付の事実が確認できる記録がない事例が見られた」との指摘がありました。
- ・改 善 報 告 「是正改善事項」指摘について、訪問介護計画書の交付日を確認し利用者、家族に確認と同意を得て記録に残した事を報告しました。また、他計画書についても交付日を確認しましたが、該当する事例はありませんでした。

###### ウ 石和通所介護事業所

- ・実地指導日 平成28年12月21日
- ・結 果 「過誤調整項目」として、「入浴介助加算及びサービス提供体制強化加算について、実際の実施回数より1回分多く算定していた月があった。平成25年まで遡及して自主点検し、他に該当事例がある場合は併せて過誤調整すること」との指摘がありました。  
「是正改善事項」として、「サービス担当者会議等における個人情報の利用について家族の同意が文書で得られていない事例が見られた」との指摘がありました。
- ・改 善 報 告 「過誤調整項目」指摘については、事務処理を行い、自主点検を平成25年に遡り

実施し、該当事例はないことを報告しました。

「是正改善事項」指摘については、個人情報の利用について家族の同意を得ました。また、各通所事業所にも内容を報告し、今後も全利用者について家族を含めて個人情報の利用について同意を得ていくように徹底しました。

以 上

※市受託事業については分かりやすくするため朱書きで加筆しました。